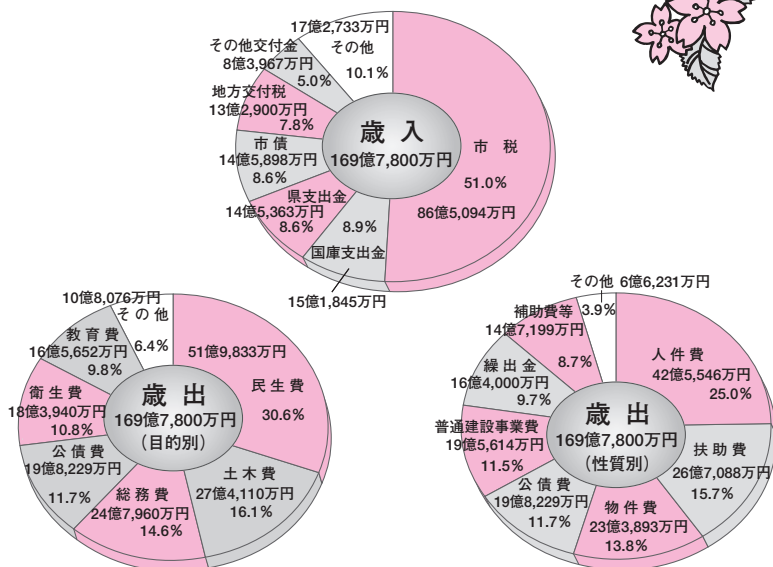


一般会計予算の構成

※金額は1万円未満を四捨五入



会計区分	新年度予算	前年度比較	増減率
一般会計	169億7,800万円	13億7,610万円	8.8%
特別会計	140億6,393万円	△16億6,267万円	△10.6%
国民健康保険会計	59億8,121万円	5,884万円	1.0%
公共下水道事業会計	32億5,420万円	6億1,826万円	23.5%
老人保健会計	4億5,095万円	△29億7,162万円	△86.8%
里土地区画整理事業会計	13億9,140万円	128万円	0.1%
介護保険会計	25億115万円	1億5,897万円	6.8%
公共用地取得事業会計	1,332万円	△12万円	△0.9%
後期高齢者医療会計	4億7,172万円	4億7,172万円	皆増
上水道事業会計	17億9,054万円	1億3,216万円	8.0%

平成20年度の一般会計・特別会計・上水道事業特別会計の当初予算が、2月29日から開会された市議会定例会で審議され、次のとおりに決定しました。一般会計は、169億7,800万円、対前年度比8.8%増、特別会計および上水道事業特別会計を合わせた予算総額は、328億3,248万円、対前年度比0.5%減となりました。

厳しい財政状況のなか、限られた予算の効率的・効果的な活用を予算編成方針の基本とし、川口市との早期合併を推進するとともに「市民と協働するまち鳩ヶ谷」の実現に向けた市政運営に取り組んでいきます。

平成20年度当初予算・重点施策

「市民と協働するまち鳩ヶ谷」の実現に向けて

平成20年度重点施策

※赤字は新規計上

1 川口市との合併の早期実現

▶川口市との合併推進事業…180万円

2 スリムで効率的な市政の実現

▶行政改革専門委員会事業…9万円

3 都市基盤づくりの推進

▶里土地区画整理事業繰出金…2億8,000万円▶公共下水道事業繰出金…4億6,000万円▶日光東京線街路整備事業…1億3,937万円▶県道さいたま草加線交通安全施設等整備事業…6億3,000万円▶住宅市街地整備総合支援事業…4,131万円

4 社会の変化に柔軟に対応する福祉基盤づくり

▶地域支援事業(介護予防事業)…838万円▶地域包括支援センター運営委託事業…1,807万円▶(仮称)第2地域包括支援センター創設事業…52万円▶老人保健福祉計画/第4期介護保険事業計画策定事業…340万円▶後期高齢者医療給付事業…3億3,276万円▶地域子育て支援拠点事業…192万円▶(仮称)子育てサポートひろば事業…2,792万円▶ファミリー・サポート・センター事業…740万円

5 にぎわいと交流を創出する地域産業の活性化

▶商店街元気と賑わい創造支援事業…1,000万円▶鳩ヶ谷まつり実行委員会補助金…700万円

6 教育の充実

▶「世界ふれあい教室」国際理解教育事業…151万円▶特色ある学校づくり総合推進事業補助…70万円▶習熟度別指導の充実…1,353万円▶教育問題懇談会事業…13万円▶校舎大規模改造および耐震補強事業…1億5,850万円▶小学校耐震診断調査事業…1,101万円▶校舎等改修工事…1,050万円▶市内小中学校校舎等の整備事業…3,042万円▶給食用備品買い替え事業…787万円

7 健康づくり支援事業

▶健康づくり事業…101万円▶生活習慣病予防対策事業…151万円▶特定健診事業…4,841万円▶市民健康・体力づくり業務…30万円

8 環境問題への取り組み

▶(仮称)環境市民会議事業…30万円▶公共施設等緑化推進事業…152万円▶環境美化事業…61万円▶広域し尿処理施設整備事業…4億9,690万円

9 安心・安全のまちづくり

▶災害予防対策(水害応急対策)…20万円▶水害対策協議会…15万円▶防犯のまちづくり事業…276万円▶公共施設耐震改修促進事業…882万円

10 協働のまちづくり

▶タウンミーティング事業…35万円▶市民交流推進事業…51万円

4月1日から 市の組織が 変わります

変わります

市では、新たな行政需要に対応し、分かりやすく効率的で質の高いサービスを提供するため、次のとおり組織改正を行います。

▼部に係る改正

●市民部が**市民環境部**になります。

●総務部に**税務課と納税課**を移管します。

▼課の新設

●市民環境部に**防災・自治振興課**を新設します。

▼名称変更

●環境保全課が**環境対策課**になります。

●社会福祉課が**生活支援課**になります。

▼係の主な改正

●総合政策課に**協働のまちづくり推進担当**を新設します。

●生活支援課に**健康づくり施策調整担当**を新設します。

●防災・自治振興課に**防犯・防災係**を新設します。

●納税第1係と第2係を**納税管理係と納税係**に改称します。

●環境保全係を**温暖化防止・環境対策係**に改称します。

問合せ 総合政策課・内線2421

犯罪のない安心安全な まちづくりを推進します



市では、市民・事業者が自らの地域は自らで守るという連帯意識を持ち、密接な連携を図り、自主的な犯罪の防止活動を積極的に推進するため、「鳩ヶ谷市犯罪のない安心安全なまちづくり条例」を4月1日から施行します。

◆条例の制定理由

市内の刑法犯認知件数（年間）は、減少傾向にあります。

●17年 1255件
18年 1063件
19年 1015件
しかし、いまだに年間千件

を超える犯罪が発生しており、犯罪のない安心安全なまちづくりを推進するためにこの条例を制定しました。

◆条例の特徴

①市・市民・事業者の責務を明確にします。

②警察等に対して協力要請をします。

③犯罪の防止に関する推進計画を策定します。

④安心安全なまちづくりを推進するため、連絡協議会を設置します。

※詳しくは、「広報はとがや5月号」と同時にチラシを配付します。

問合せ 防災・自治振興課・内線5531

納付期限を経過すると 延滞金が課されます

「鳩ヶ谷市税外諸収入金に係る延滞金の徴収に関する条例」を4月1日から施行します

市税等以外の市の諸収入金について、納期限までに納付がなく、督促状を送付しても納付が確認できない場合には、督促状の納付期限の翌日から納付いただくまでの日数に応じて、年14.6%の延滞金が課されることとなります。

延滞金賦課の対象とならないよう、期限内での適正な納付にご協力をお願いいたします。

なお、各諸収入金に関する適用時期等につきましては、各担当にご確認ください。

◆該当となる諸収入金

- 保育所保育料
- 放課後児童クラブ保育料
- し尿処理手数料
- 市営住宅家賃
- 奨学資金返還金
- 入学準備金貸付金返還金

問合せ 行政改革推進室・内線2911、2921

児童扶養手当を受給されている方へ

20年4月から、児童扶養手当を受給して5年を経過した方などについては、同月以降の支給額の2分の1が支給停止となります。

ただし、次の①～④に該当する方などについては、3月以前と同額の手当を受給できる場合があります。

- ①就業している
- ②求職活動を行っている
- ③身体または精神に障害がある

④負傷または病気で就業が困難である

引き続き同額の手当を受給するには、子育て支援課へ関係書類を提出する必要があります。なお、該当する方には個別に通知をいたしますのでご確認ください。（20年5月までに該当する方にはすでに通知をしています）

問合せ 子育て支援課・内線3922

「防犯情報メール」配信サービスを開始します

市では、犯罪のない安心安全なまちづくりの一環として、あらかじめ登録した携帯電話やパソコンへ犯罪や不審者情報並びに防犯に関する情報をEメールによりいち早くお知らせするサービスを開始します。

配信内容…警察署や学校等から寄せられた、強盗、ひったくり、子ども・女性を狙った声かけ、痴漢などに関する情報など

配信時間帯…午前8時30分～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く市役所が開庁している時間帯）

登録受付…4月25日（金）から

利用料金…登録料・情報提供料は無料（ただし、メールの受信料は契約先携帯電話会社などから別途発生します）

登録方法…①携帯電話・パソコンから次の仮登録用アドレス（hato.bouhan@mpme.jp）へ空メールを送信する。②「登録確認メール」が返信されるので、表示されている利用者登録用URLにアクセスする。③登録画面が表示されたら、必要事項を入力し、返信する。④「登録有難うございました」のメールが届き登録完了です。（登録者情報の漏えいを防止するため、通信はSSL暗号化接続を行なっています）

※配信する情報は警察等から提供されたものです。詳しい内容についてお答えできない場合があります。

問合せ 防災・自治振興課・内線2231

